



中小企業の働き方改革

(1) 働き方改革関連法の概要

中小企業活力向上オンラインセミナー
人材・組織分野

中小企業活力向上プロジェクト実行委員会事務局





働き方改革とは

「働き方改革」の目指すもの

我が国は、「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「育児や介護との両立など、働く方のニーズの多様化」などの状況に直面しています。

こうした中、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題になっています。

「働き方改革」は、この課題の解決のため、働く方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現し、働く方一人ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指しています。

出典：厚生労働省HP



働き方改革関連法

労働基準法

労働契約法

労働者派遣法

労働安全衛生法

労働時間等設定改善法

その他・・・

改正



働き方改革関連法の概要

- ①時間外労働の上限規制の導入
- ②一定日数の年次有給休暇の確実な取得
- ③勤務間インターバル制度の普及促進
- ④月60時間超割増賃金率中小企業猶予措置廃止
- ⑤産業医・産業保健機能強化
- ⑥雇用形態にかかわらず公正な待遇確保
- ⑦高度プロフェッショナル制度の創設
- ⑧フレックスタイム制の見直し など